

淀川水系流域委員会 第 32 回淀川部会 結果概要

開催日時：2005 年 10 月 21 日（金）10：00～12：45

場 所：カラスマプラザ 21 8 階 大・中ホール

参加者数：委員 14 名、河川管理者（指定席）15 名 一般傍聴者 82 名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、
後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 決定事項
2. 報告の概要
3. 審議の概要
 - ①大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発の調査検討についての意見交換
 - 低周波音に関する説明と意見交換（天ヶ瀬ダム再開発）
 - 大戸川ダムの調査検討に関する意見交換
 - 天ヶ瀬ダム再開発の調査検討に関する意見交換
 - その他
4. 一般傍聴者からの意見聴取

1. 決定事項

特になし

2. 報告の概要

庶務より、報告資料 1 を用いて、第 31 回淀川部会の結果報告がなされた。

3. 審議の概要

①大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発の調査検討についての意見交換

審議資料 1-7「淀川水系 5 ダムの調査検討についての意見（目次案）」とスライドを用いて、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発の調査検討について、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

○低周波音に関する説明と意見交換（天ヶ瀬ダム再開発）

河川管理者より、審議資料 1-6「低周波音に関する説明資料」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

- ・低周波音が人体に与える影響について教えて頂きたい。

←このレベルの低周波音には、機能障害に陥るような人体への影響はないと言われて
いる。調査地域では、深夜に建具ががたつく等によって眠れないとの話を伺って
いる（河川管理者）。

←低周波音は、ガラスがガタガタするだけではなく、耳に気圧の変化が周期的にくる。
低周波の規模が大きくなれば、慣れるのは無理だろう。河川管理者には注意してお
いて頂きたい（委員）。

- ・スライド9番で示されている対策によってどの程度音圧が下がったのか、データがあれば教えて頂きたい。また、天ヶ瀬ダム放流量増加と音圧レベルの関係をどのようにして検討していくのか。

←スライド9番で示した対策の結果は、データが残っていないため、わからない。天ヶ瀬ダム放流量増加と音圧レベルの変化の関係や発生状況については、模型を使って検討したい（河川管理者）。

- ・スプイラーによる対策は、堰には適用できるだろうが、ダム放流口には適用できないだろう。専門家の意見を聴いて、対策を進めてほしい。

○大戸川ダムの調査検討に関する意見交換

- ・5ダム方針では、大戸川の治水は、宇治川と淀川の河川整備が進んだ段階で狭窄部開削と併せて検討するとされている。大戸川の治水対策は下流の河川整備が進むまで放置しておくという意味なのか。

←当面の大戸川の治水対策についても、滋賀県との調整を進めて、何らかの対策を考えていく。調整の内容は委員会に随時報告していく（河川管理者）。

- ・流域委員会は、大戸川の治水対策に関する滋賀県との調整についてコメントできるのか。流域委員会は直轄区間だけではなく関連する事項についても意見を言っていくという考え方でやってきた。途中の段階でもよいので、調整内容について教えて頂きたい。

←流域委員会には、これまでも、河川整備計画に付随して意見を言わなければならない場合には、意見を言って頂いた。今後も同様ではないか（河川管理者）。

←河川整備計画への意見を言う主体である関係自治体と流域委員会の立場は同列。滋賀県が河川管理者に意見を述べることと、流域委員会が河川管理者に意見を述べることは同列だという点はあらためて確認しておくべきだろう（委員）。

- ・大戸川の流下能力が300m³/s以下の箇所がいくつかある。洪水時にここから自然に溢れる分が調整されて、300m³/s程度が瀬田川に合流するという理解でよいか。

←実際には溢れた分が川に戻るため、流量はもう少し大きくなる。300m³/sはダムで調節した後の流量なので、瀬田川の合流する流量は氾濫がどのように起きたかによって変わってくる（河川管理者）。

- ・河川整備によって流下能力が上がれば、瀬田川の合流する流量は増える。天ヶ瀬ダムに流入する量をコントロールするためには、瀬田川洗堰で制御しなければならないのではないか。

←下流に与える影響まで含めて今後調整をしていく。確かに、大戸川改修によってピーク流量は上がるが、どの程度上がるかは、大戸川改修後に実際にどのように氾濫して氾濫した水が川にどう戻っていくのかを計算してみないとわからない。現在、検討を進めている（河川管理者）。

- ・大戸川から500m³/sと瀬田川洗堰から800m³/sの合計1300m³/sは、天ヶ瀬ダムの放流能力を超えているが、天ヶ瀬ダムの放流能力を超えたとしても、天ヶ瀬ダムの容量に余裕

があれば、こういった操作をするのか。

←前期放流では、天ヶ瀬ダムは洪水調節能力をフルに発揮させるために、瀬田川洗堰を全閉するというルールがある。しかし、後期放流に関してはきっちりとしたルールが記載されておらず、河川管理者が下流の状況を見て判断することになる。大戸川からコントロールできない流量が来れば、雨の降り方等によっては、洗堰全閉も検討の範囲に入ってくる（河川管理者）。

- ・大戸川ダムは、直接的には大戸川の治水に、間接的には琵琶湖の治水に効く。また、遊水地や河道改修等の治水整備に比べて、ダムの方が効果の発現時期が早い。やはり、狭窄部の開削について、はっきりした考え方を示した方がよい。工事実施基本計画では、将来的には狭窄部を開削するという事になっているが、「将来的にも狭窄部の開削はしない」ということも選択肢としてあり得るのではないか。

←開削についての議論は社会資本整備審議会での審議事項だろう。河川整備計画（今後20～30年）では、「狭窄部は開削しない」という明確な方針を打ち出しているのだから、流域委員会はこれを前提に議論を進める。また、ダムが直下流に効くのは確かだが、だからといって、ダムでよいのかというのがこれまでの流域委員会の議論でもあった（部会長）。

- ・ダムと河川改修の事業主体が違う。国がダムを中止して、自治体の河川改修にコストを回せるのかどうか。河川管理者は5ダム方針においてダムと代替事業の「経済的なメリット」を比較検討しているが、代替事業の実現可能性についてもあわせて説明してほしい。

←今の法律では、ダムの予算を節約したとしても、河川改修には回せない。滋賀県の予算では河川改修ができないから、大戸川ダムや丹生ダムを強く要望している。補助金制度のフレームそのもの問題になるため、社会資本整備審議会の議論になるのではないか（委員）。

- ・瀬田川洗堰の全閉ルールの見直しについて、大戸川ダムの項でも触れておくべきだ。

←触れておくようにしたい（部会長）。

- ・意見書では、環境についても書いておくべきだ。大戸川ダムを当面実施しないとしても、すでに工事が進んでいるところもある。例えば、ダム建設用の原石が山積みになっており、この処置をどうすればよいかという問題がある。

←書くべきだとは思いますが、新たに環境の項目を立てるべきか、関連事業の項目で書くべきか。今後、検討したい（部会長）。

- ・河川管理者は、ある組織や団体が住民の意見だと考えているのか。今後も住民説明会等を開催して、住民との合意を諮っていくのか。

←流域委員会の住民意見に関する提言を受けて、住民説明会や対話集会を開催してきたが、これまでのやり方がベストなのかどうかは判断が難しい。今後も続けていかないといけないと思っている。流域住民の中には当事者がおり（対策協議会等）、直

接、説明をして納得して頂いた方々もいる。広いエリアを対象にした住民説明会も限定されたエリアでの個別的な説明会も、それぞれやっていかないといけないと思っている（河川管理者）。

- ・河川管理者が直接住民と話をする時には陳情される場合が多いようだ。住民には、「行政は陳情すればやってくれる」、「行政は意見を受け入れてくれない」という考えが根付いている。住民には「行政の担当者が変わる、法律を盾にとる」という不満もある。流域委員会は河川レンジャーを提言したが、委員が自ら河川レンジャーとなって行政と住民の間に立っていく覚悟があるかどうか。住民参加の提言が委員会自身に返ってきている。

○天ヶ瀬ダム再開発の調査検討に関する意見交換

- ・これまでの経緯と塔の島地区の掘削可能量から 1500m³/s が決まったというのは理解できるが、塔の島地区の景観はすでに大きなダメージを受けている。今後の塔の島地区の景観を考えていく上においては、「本当に本来あるべき姿とは何か」という問題もある。1700年の都名所絵図では山辺と寺院と水辺が一体的になっている。水辺の視野を遮らないことが本質的に大切だと考えている。1500m³/s を流すためのパラペットは水辺との一体感を崩してしまうことになりかねない。1500m³/s を 1300m³/s にしてパラペットを下げる等の調整がきかないのか。百年の大計に立って考えれば、段階的な案も必要だと考えている。

←ダムWGとしては、流量増加についても検討している。何を基準にして判断するかが問題だろう。また、復元していくべき姿についても、都名所絵図にするのか、天ヶ瀬ダム建設以前にするのか。議論があるところだろう（部会長）。

←名張川では、両岸に 70cm のパラペットを作った。水面が見えなくなり、かなりの閉塞感がある。長い区間のパラペットは景観を非常に損なう（委員）。

- ・塔の島地区下流に可動堰を作れば、塔の島地区を掘削したとしても、亀石の景観や鶴飼い等の問題を解決できるのではないかと。拡幅やバイパストンネルよりも実現性の高い案ではないか。河道掘削＋可動堰という案が可能なのか。

←可動堰については別途検討会で検討を始めたところ。局所的なマウンドをつくれれば、洪水時には水位が上がるのではないかとのご提案頂いた。可動堰やマウンド案も含めて検討していく。ただ、亀石付近の水位を保つためには、勾配が急なため、相当高い堰になってしまう可能性がある（河川管理者）。

- ・先行投資として、天ヶ瀬ダムの放流能力を 1500m³/s 以上にしておくという考え方はよいとは思いますが、例えば 1800m³/s の放流口をつくったとしても、実際に活かすためには、塔の島地区の河道掘削や下流の堤防強度が絡んでくる。宇治川下流で膨大な投資が必要になるかどうか判断の基準になってくる。

←さらに流量が増えた場合には、宇治川下流で安全に流すのは非常に厳しい。相当の投資が必要になるだろう（河川管理者）。

←下流の状況に応じた適正な放流量にしておく方がよい（委員）。

←河川管理者は、現在の塔の島地区の流下能力は1200m³/s程度だと言っているが、本当にそうなのか。宇治川の水位は三川合流地点から追いかけているが、粗度係数によって結果が変わってくる。安全側に見積もるのは、防災上、正しい考え方だとは思いますが、事実とかけ離れている可能性もある。実際の流下能力は流れてみないと分からないこともある。塔の島地区に少しだけ手を加えれば、2000m³/s流れるようになるかもしれない。そういったことを検討してみたい。道路の嵩上げや締切堤整備は、「3m掘削」を前提として検討してきたものなので、原点に戻って、最初から考えなおした方がよい（部会長）。

←後期放流に限定すれば（後期放流開始は、枚方地点の水位が危険水位よりも下がることが条件となっているため）、枚方地点の出発水位は高い水位でも、低い水位でもない。考え得る最大の水位で水位計算を行い、1500m³/s流れる整備を行うという考え方で進めている（河川管理者）。

・塔の島地区河川整備検討委員会は、流域委員会と同じような位置づけや役割なのか。

←流域委員会は、河川整備の進捗状況のチェックをしてもらう役割があるが、塔の島地区河川整備検討委員会は、河川管理者もメンバーに入って、案を作り上げていくという性格の委員会だ（河川管理者）。

○その他について

- ・ダムWGでは、WGで検討すべき項目等について委員から意見を募集する（10/30〆切）。10/31のダムWGにて委員意見を取りまとめて、各委員に発送する。その後、11/9に委員による意見交換会を開催してダムWGが意見書を文章化する。これを各委員に配布し、修正案を募集する。意見書の最終的なとりまとめは12月末頃になる予定となっている（部会長）。
- ・流域委員会は河川管理者とキャッチボールの議論をしてきた。現在、流域委員会が河川整備計画策定スケジュールのどの地点にいるのか、河川管理者から示してもらいたい。また、河川管理者による住民明会の状況についても、教えて頂けるとありがたい。
- ・社会資本整備審議会河川分科会で基本方針の審議が始まっている。関連する資料も積極的にご提供頂きたい。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名からの発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・大戸川の治水対策が示されていない。大戸川ダムがなくなったのであれば、ダム代替策を示してほしい。また、低周波については、責任を持って調査をして頂きたい。他のアーチ式ダムではない事例のようなので、この点をきっちりと調査をお願いしたい。槇島堤防については、緊急堤防補強区間3.8kmのコストが示されていない。3.8kmの堤防補強で1500m³/s放流が本当に可能なのか。塔の島地区の景観については、締切堤の撤去も検討してほしい。これ以上の景観破壊はあり得ない。塔の島地区河川整備検討委員会は地

元の方とは思えない委員もいる。地元の要望が取り入れた意見書にして頂きたい。

- 塔の島地区河川整備検討委員会の議事録を開示して、審議内容を流域委員会にも報告すべきだ。流域委員会の議論には、保津峡開削や亀岡や桂川の治水の話が出てこない。槇島堤防付近の住民は過去の災害から不安を持っている。地元との対話をきちんとすべきだ。低周波音についても専門化を招いて日常的な幅広い調査をしてほしい。河川レンジャーについて意見が出ていたが、委員も河川管理者も実際に川を歩いて住民を対話して頂きたい。
- スライド説明資料を読み上げて説明して頂いたのは大変よかった。委員は、発言の前には必ず名前を述べて頂きたい。ダムWGはできるだけ公開で開催して頂きたい。

以上